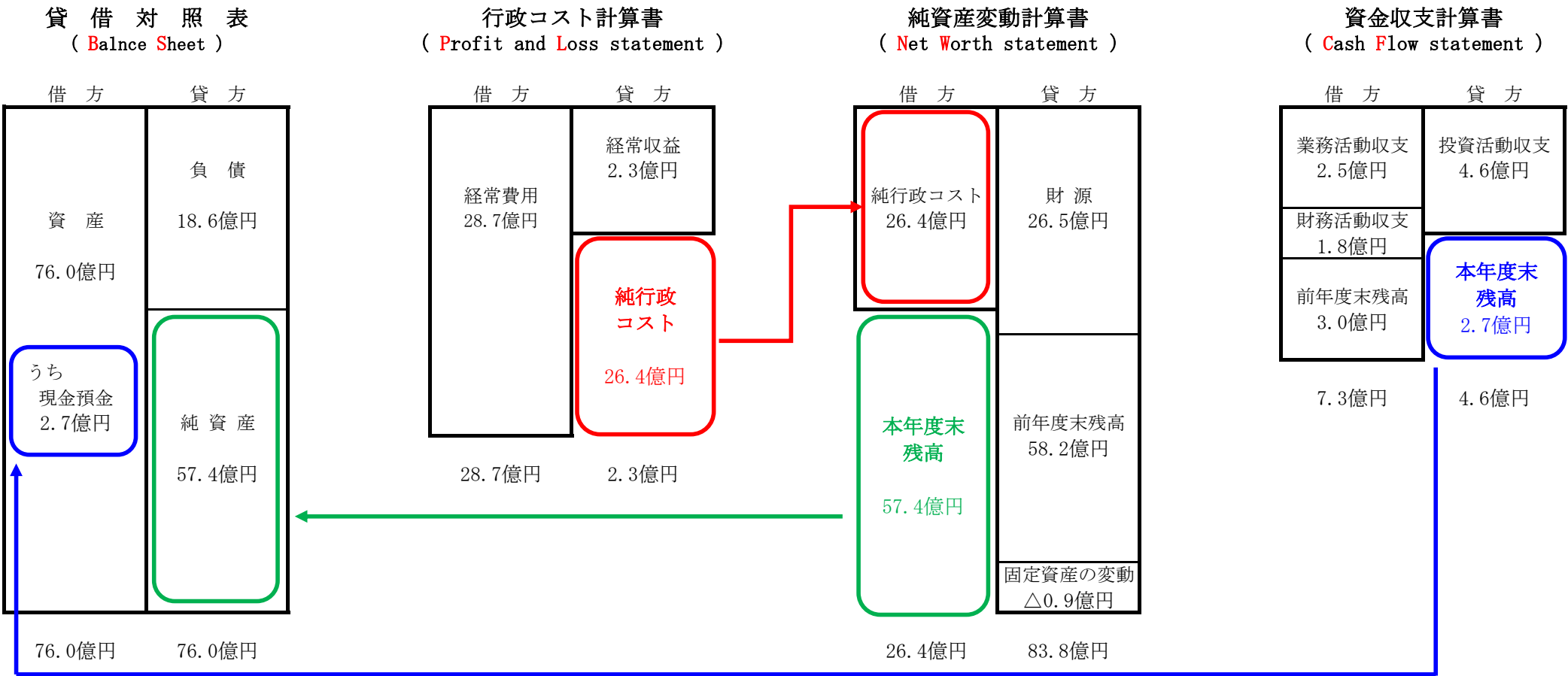


1. 宇城広域連合に係る財務書類4表の概要と相互関係



2. 宇城広域連合財務書類の分析（目的別・施設別）

分 析 指 標			総額	目 的 別							消防	総務		
				福祉	環境衛生									
						施 設 別								
						火葬場		ごみ処理場		し尿処理場			その他	
龍燈苑	寂静の里	宇土清掃センター	宇城クリーンセンター	浄化センター										
(資産形成度)														
BS-1	住民一人当たりの資産額		71,200円	76円	45,927円	6,540円	21,257円	23,965円	30,013円	9,324円	183円	14,854円	10,343円	
BS-2	有形固定資産行政目的別割合		100.0%	0.0%	82.6%	14.9%	5.7%	22.6%	33.6%	23.2%	0.0%	16.4%	1.0%	
BS-3	歳入額対資産比率		233.1%	22.9%	291.7%	544.8%	491.8%	1322.1%	333.4%	130.1%	39.6%	111.6%	890.8%	
BS-4	資産老朽比率		81.7%	0.0%	83.3%	36.8%	68.0%	85.1%	86.0%	99.7%	0.0%	73.1%	83.8%	
(世代間公平性)														
BS-5	純資産比率		75.5%	96.4%	76.3%	51.6%	99.5%	78.7%	91.5%	50.2%	84.6%	56.1%	99.7%	
BS-6	社会資本等形成の将来世代負担比率		38.7%	0.0%	30.2%	51.3%	0.2%	22.2%	13.5%	56.1%	0.0%	83.8%	3.6%	
(持続可能性)														
BS-7	住民一人当たりの負債額		17,433円	3円	10,876円	3,165円	107円	5,104円	2,566円	4,641円	28円	6,519円	36円	
BS-8	債務償還可能年数 (年)		-	-	2.2年	5.6年	-	9.6年	17.5年	3.8年	-	8.1年	1,009.0年	
CF-1	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)		207,257,820円	613,253円	△ 295,669,492円	51,098,583円	△ 5,404,479円	19,164,643円	△ 55,632,579円	△ 308,932,485円	4,036,825円	88,332,028円	△ 533,609円	
(効率性)														
PL-1	住民一人当たりの純経常行政コスト		△ 24,714円	△ 326円	△ 9,025円	△ 691円	△ 4,005円	△ 2,474円	△ 7,252円	△ 1,877円	△ 428円	△ 14,238円	△ 1,135円	
PL-2	住民一人当たりの純行政コスト		△ 24,724円	△ 326円	△ 9,025円	△ 691円	△ 4,005円	△ 2,474円	△ 7,252円	△ 1,877円	△ 428円	△ 14,238円	△ 1,135円	
(弾力性)														
NW-1	行政コスト対税収等比率		104.2%	98.3%	96.7%	69.9%	105.5%	145.7%	122.7%	61.4%	92.4%	109.9%	102.8%	
(自立性)														
PL-3	受益者負担の割合		6.0%	0.0%	13.9%	23.4%	11.5%	4.4%	19.3%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	

3. 財務書類の分析指標の説明等

（資産形成度）・・・・・・・・ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか？

BS-1 住民一人当たりの資産額

（説明） 資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、わかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。
※ 目的別については、宇城広域連合の関係市町である宇土市（37,401人）、宇城市（59,720人）及び美里町（10,360人）を合計した住基人口107,481人（平成30年1月1日現在）で除しています。
※ 施設別については、宇城広域連合の環境衛生に係る各施設について、関係市町等の住基人口（平成30年1月1日現在）でそれぞれ除しています。そのため、施設別の合計額と目的別の環境衛生費の額は一致しません。
（算出） 住民一人当たりの資産額 = BS資産合計 ÷ 住基人口

BS-2 有形固定資産行政目的別割合

（説明） 有形固定資産の行政目的別（福祉、環境衛生、消防等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。
これを経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立てることができます。
（算出） 有形固定資産の目的別割合 = BS目的別の有形固定資産 ÷ BS有形固定資産の総額

BS-3 歳入額対資産比率

（説明） 当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
（算出） 歳入額対資産比率 = BS資産合計 ÷ 歳入総額 CF（業務収入 + 臨時収入 + 投資活動収入 + 財務活動収入）

BS-4 資産老朽化比率

（説明） 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
（算出） 資産老朽化比率 = BS減価償却累計額の合計 ÷ BS償却資産に係る取得価額等の合計

（世代間公平性）・・・・・・・・ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か？

BS-5 純資産比率

（説明） 地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。
純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。
逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
（算出） 純資産比率 = BS純資産の合計 ÷ BS負債・純資産の合計

BS-6 社会資本等形成の将来世代負担比率

（説明） 社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
（算出） 社会資本等形成の将来世代負担比率 = 公共資産等形成充当負債（BS地方債 + BS1年内償還予定地方債） ÷ BS有形固定資産

（持続可能性）・・・・・・・・ 財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）？

BS-7 住民一人当たりの負債額

（説明） 負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。
※ 目的別については、宇城広域連合の関係市町である宇土市（37,401人）、宇城市（59,720人）及び美里町（10,360人）を合計した住基人口107,481人（平成30年1月1日現在）で除しています。
※ 施設別については、宇城広域連合の環境衛生に係る各施設について、関係市町等の住基人口（平成30年1月1日現在）でそれぞれ除しています。そのため、施設別の合計額と目的別の環境衛生費の額は一致しません。
（算出） 住民一人当たりの負債額 = BS負債合計 ÷ 住基人口

BS-8 債務償還可能年数（年）

（説明） 実質債務（地方債残高等（退職手当引当金等を含む。）から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く。））の何年分あるかを示す指標です。
債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。
（算出） 債務償還可能年数 = （BS地方債 + BS1年内償還予定地方債 - BS基金（その他）） ÷ （CF業務活動収入 - CF業務活動支出）

CF-1 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

（説明） 資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。
当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
（算出） 基礎的財政収支 = CF業務活動収支 + CF支払利息支出 + CF投資活動収支

(効率性) 行政サービスは効率的に提供されているか？

PL-1 住民一人当たりの純経常行政コスト

(説明) 行政コスト計算書で算出される純経常行政コスト（純行政コストから臨時損益と臨時収益を除いたもの）を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。
※ 目的別については、宇城広域連合の関係市町である宇土市（37,401人）、宇城市（59,720人）及び美里町（10,360人）を合計した住基人口107,481人（平成30年1月1日現在）で除しています。
※ 施設別については、宇城広域連合の環境衛生に係る各施設について、関係市町等の住基人口（平成30年1月1日現在）でそれぞれ除しています。そのため、施設別の合計額と目的別の環境衛生費の額は一致しません。
(算出) 住民一人当たりの純経常行政コスト = PL純経常行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

PL-2 住民一人当たりの純行政コスト

(説明) 行政コスト計算書で算出される純行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。
※ 目的別については、宇城広域連合の関係市町である宇土市（37,401人）、宇城市（59,720人）及び美里町（10,360人）を合計した住基人口107,481人（平成30年1月1日現在）で除しています。
※ 施設別については、宇城広域連合の環境衛生に係る各施設について、関係市町等の住基人口（平成30年1月1日現在）でそれぞれ除しています。そのため、施設別の合計額と目的別の環境衛生費の額は一致しません。
(算出) 住民一人当たりの純行政コスト = PL純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

(弾力性) 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか？

NW-1 行政コスト対税収等比率

(説明) 税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。
この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
(算出) 行政コスト対税収等比率 = △NW純行政コスト ÷ NW税収等

(自立性) 歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）？

PL-3 受益者負担の割合

(説明) 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。
(算出) 受益者負担の割合 = PL使用料及び手数料 ÷ PL経常費用